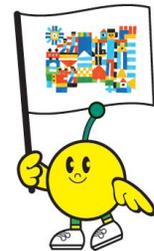




ふくしま復興のあゆみ



◇ 第30.1版 ◇

JFAアカデミー福島男子

東京電力福島第一原発事故で練習拠点を静岡県に移転していましたが、約10年ぶりに県内で活動を再開しました。





ふくしま復興のあゆみ

◇ 第30.1版 ◇



目次

福島県の被害状況	1
被災者の生活再建・帰還環境の整備	3
環境の回復	5
廃炉に向けた取組	7
公共インフラ等の復旧と整備	8
県民の健康	9
農林水産業の状況	10
産業振興と雇用の創出	13
研究開発・産業創出拠点の整備	15
福島イノベーション・コースト構想	17
ふくしまの未来に向けた創造的復興教育	19
観光業の再生	20
復興へ影響を及ぼす事象の発生	21
福島県の復興推進に向けた計画と令和3年度当初予算	22
参考：データで見る復興状況	23



福島県の被害状況 ①

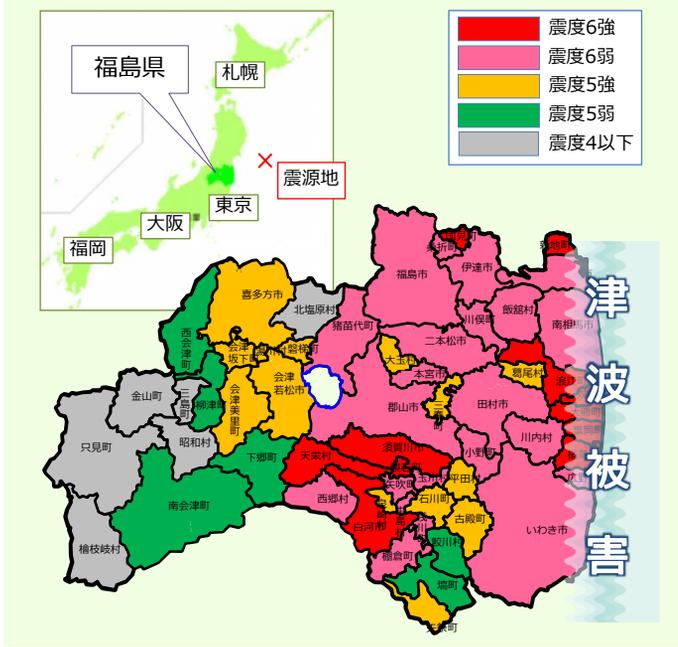
【地震・津波被害】

平成23年3月11日に三陸沖を震源として発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震」はマグニチュード9.0を記録し、国内観測史上最大級の地震でした。

最大震度7を記録し、激しい揺れとともに、広い範囲で大津波が押し寄せ、県全土で大きな被害を及ぼしました。

地震・津波による被害状況

◆震源地と県内各地の震度



◆家屋被害

【令和3年6月8日現在】

■全壊 15,435棟

■半壊 82,783棟



津波被害：浪江町



家屋被害：福島市

◆公共施設被害額

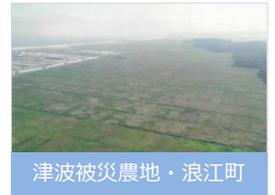
【平成24年3月23日現在】

公共土木施設被害額	約3,162億円
農林水産施設被害額	約2,753億円
文教施設被害額	約379億円
公共施設被害総額	約6,294億円

■県所管、福島第一原子力発電所から30 km圏内は航空写真等により推定した概算被害額を計上。市町村所管、南相馬市の一部及びひ双葉8町村の概算被害額は含まれていない。



海岸・いわき市



津波被災農地・浪江町

◆人的被害

【令和3年6月8日現在】

■死者 4,157人(うち震災関連死:2,326人※)

※震災関連死：地震などの直接的な被害によるものではなく、その後の避難生活での体調悪化や過労など間接的な原因で死亡。

原子力災害

■原子力発電所事故

東京電力(株)福島第一原子力発電所は、地震により外部電源を喪失し、その後の津波により非常用電源が使用できない状態となり、1～3号機の原子炉が冷却機能を失いました。

このため、燃料棒が損傷し、発生した水素の爆発等により、大量の放射性物質が放出されました。

■放射性物質の放出による影響

放出・拡散された放射性物質による被ばくから住民を防護するために、国から避難指示が発出され、16万人を超える県民が避難を余儀なくされました。

また、農産物や農地・海産物・資材等が汚染され、出荷や生産停止などの被害が発生したほか、県産物の価格低下や観光客が大幅に減少するなどの風評被害も発生しました。

東京電力 福島第一原子力発電所 ＜事故直後＞





福島県の被害状況 ②

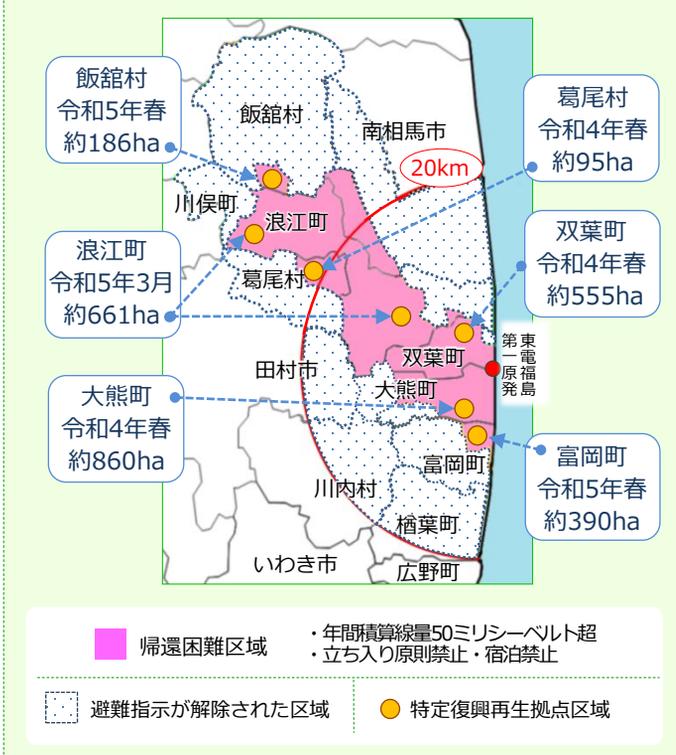
【避難状況等】

避難者は平成24年5月の16万4,865人をピークに減少し、現在は約3万5千人を超える方々が避難を続けています。

避難指示区域は順次解除が進み、帰還困難区域においても特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、復興・再生が進められています。

原子力災害に伴う避難指示区域等の状況

避難指示区域・特定復興再生拠点区域における避難指示解除の目標



◆ 避難指示区域について

■ 過去の解除・再編状況

- 【平成26年】
 - 4月 1日 田村市：避難指示解除準備区域解除
 - 10月 1日 川内村：避難指示解除準備区域解除、居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編
- 【平成27年】
 - 9月 5日 楢葉町：避難指示解除準備区域解除
- 【平成28年】
 - 6月12日 葛尾村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
 - 6月14日 川内村：避難指示解除準備区域解除
 - 7月12日 南相馬市：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【平成29年】
 - 3月31日 川俣町、浪江町、飯舘村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
 - 4月 1日 富岡町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【平成31年】
 - 4月10日 大熊町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【令和2年】
 - 3月 4日 双葉町：避難指示解除準備区域及び帰還困難区域のうち双葉駅周辺解除
 - 3月 5日 大熊町：帰還困難区域のうち、大野駅周辺解除
 - 3月10日 富岡町：帰還困難区域のうち、夜ノ森駅周辺解除

◆ 特定復興再生拠点区域（復興再生計画）

平成29年5月の福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内一部の避難指示を解除し、居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」を定めることができるようになりました。（左記MAP ● 印）

特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定日

- 双葉町・・・平成29年 9月15日
- 大熊町・・・平成29年11月10日
- 浪江町・・・平成29年12月22日
- 富岡町・・・平成30年 3月 9日
- 飯舘村・・・平成30年 4月20日
- 葛尾村・・・平成30年 5月11日

【参考】福島県の人口の推移

	世帯数	人口（人）
平成23年3月	721,535	2,024,401
令和3年6月	759,232	1,808,992
増減	37,697	△ 215,409

【出典】福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）

◆ 避難者の推移

【出典】福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報



※令和2年5月においては緊急事態宣言により調査が行われていない為、6月公表値を掲載しています。

住民帰還意向調査

◆ 復興庁・県・市町村による住民意向調査のうち帰還意向について

【帰還困難区域がある市町村のみ】

■ 調査年度

- 令和元年度：南相馬市、葛尾村
- 令和2年度：富岡町、大熊町、双葉町、浪江町（飯舘村については平成29年度以降調査をしていない）

- 戻りたい
- 戻りたいが戻れない
- 判断がつかない
- 戻らない
- 無回答
- (※) はすでに戻られている方を含む



※富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、については速報値



被災者の生活再建 ・ 帰還環境の整備

避難されている方の生活環境の改善に加え、ふるさとに安心して帰還していただくため、医療・介護、住宅や買い物環境の整備など、環境づくりに取り組んでいます。

復興(災害)公営住宅

◆復興(災害)公営住宅の整備

■ 避難者や被災者の居住の安定を図るため「復興(災害)公営住宅」の整備を進めています。復興(災害)公営住宅は、「原発避難者向け」、「地震・津波被災者向け」、「帰還者等向け」の大きく3つに区分けされ、そのうち「地震・津波被災者向け住宅」は全戸完成しました。また、「原発避難者向け住宅」は入居者の募集を保留している住宅（123戸）を除き完成しました。

【復興(災害)公営住宅一例】



◆避難者の見守り

■ 全国の生活再建支援拠点

県外に避難されている方が、避難先での生活再建や帰還に向けた相談・情報収集ができるよう、全国26カ所に

「生活再建支援拠点」を設置しています。対面や電話による相談対応、交流会の開催などを行っています。



■ 生活支援相談員

県内21の市町村社会福祉協議会に生活支援相談員等を配置しています。見守りや孤立の防止に加え、生活

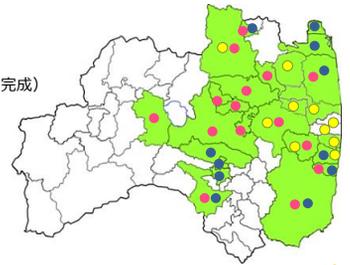
再建や放射線等を含む健康に対する不安軽減のためのリスクコミュニケーションにも対応しています。



【地域別建設状況市町村別立地・進捗】

■ 復興(災害)公営住宅は下記のように3つに分類され、県内全域で建設されています。

- 原発避難者向け住宅：15市町村
4,767戸完成/4,890戸整備予定
(入居者募集保留している住宅（123戸）を除き完成)
- 地震津波被災者向け住宅：11市町村
2,807戸全戸完成
- 帰還者等向け住宅：10市町村
600戸完成/704戸整備予定



うち帰還者向け住宅進捗状況

市町村名	計画戸数	完成戸数	市町村名	計画戸数	完成戸数
・福島市	20戸	20戸	・大熊町	140戸	132戸
・田村市	12戸	12戸	・浪江町	201戸	191戸
・楢葉町	17戸	17戸	・葛尾村	11戸	11戸
・富岡町	154戸	154戸	・飯館村	53戸	53戸
・川内村	10戸	10戸	・双葉町	86戸	0戸

【令和3年6月末現在】

復興祈念公園の整備

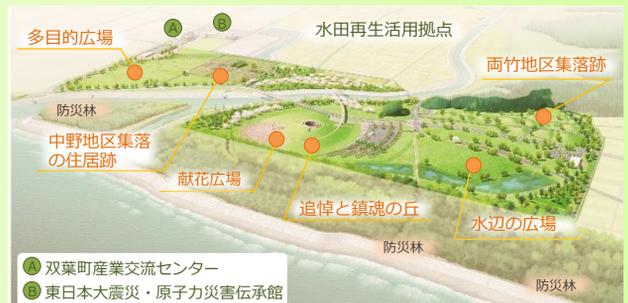
◆福島県復興祈念公園について

双葉町・浪江町

■ 福島県復興祈念公園は東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂を始め、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的とし、福島県と国が連携し整備します。

■ 多くの人々が集い、様々な想いや活動を受け入れ、持続的に進化し続ける公園として機能していくことを目指しています。近隣には震災の記録と教訓を伝える「東日本大震災・原子力災害伝承館」もあり、これらの施設との連携を図るための巡回ルート等の検討を進めます。

■ 令和2年9月20日に公園の一部(約2ha)を供用開始し、11月には開所式が行われました。



※本公園は時代の変化・要請等に応じて進化していくため、完成予想図ではありません。

帰還環境の整備

◆医療・介護施設

■ 帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。

避難指示等が解除された全ての市町村(双葉町を除く)では、ふたば医療センター附属病院を始めとする医療機関が再開・開設され、住民の健康を支えています。介護施設については、再開した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいます。

 避難指示等が解除された市町村の医療機関・介護施設の開設状況

市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設
南相馬市(小高区)	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院
田村市(都路地区)	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、(特養)都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町(山木屋地区)	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院、山村デンタルクリニック
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑	大熊町	大熊町診療所
		葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
楢葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)、鈴木繁診療所、JFAメディカルセンター、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	飯館村	いいいてクリニック、あがべご訪問看護ステーション、(特養)いいいてホーム

【ふたば医療センター附属病院】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。

また、平成30年10月には多目的医療用ヘリの運航を開始し、浜通りの医療機関と県立医大などの高度で専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送に利用されています。

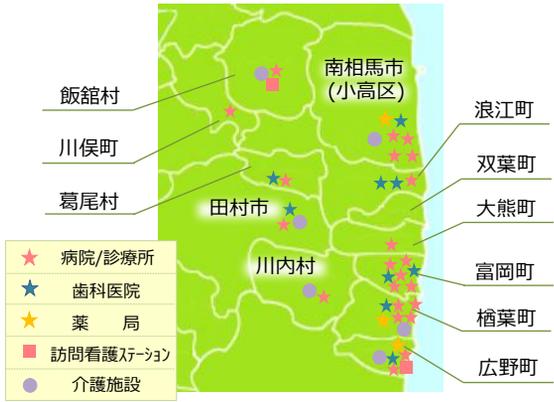


病院外観



多目的医療用ヘリコプター

【12市町村詳細マップ】



◆商業施設

■ 避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する等の商業施設の整備が進んでいます。

【 商業施設の一例 】



飯館村：道の駅



楢葉町：商店街



南相馬市：スーパー



浪江町：道の駅



大熊町：商業施設

警察活動

◆被災者の安全を守る警察活動

震災以降、全国から多くの警察官(愛称「ウルトラ警察隊」)の応援を受け、被災地のパトロールや復興公営住宅等への巡回連絡、国・自治体・民間ボランティア等と連携した防犯・交通事故防止対策等の治安対策を推進しています。

■ 被災地における避難指示の一部解除及び立入規制緩和区域の拡大を踏まえ、警戒警ら強化するなど、被災地の治安の確保に努めています。

■ 引き続き、加速化する復興や被災地を取り巻く情勢の変化に対応できるよう、関係自治体と緊密に連携しながら、住民の安全・安心の確保を図り、復興を治安面から力強く支えています。

被災地のパトロール・防犯啓発活動





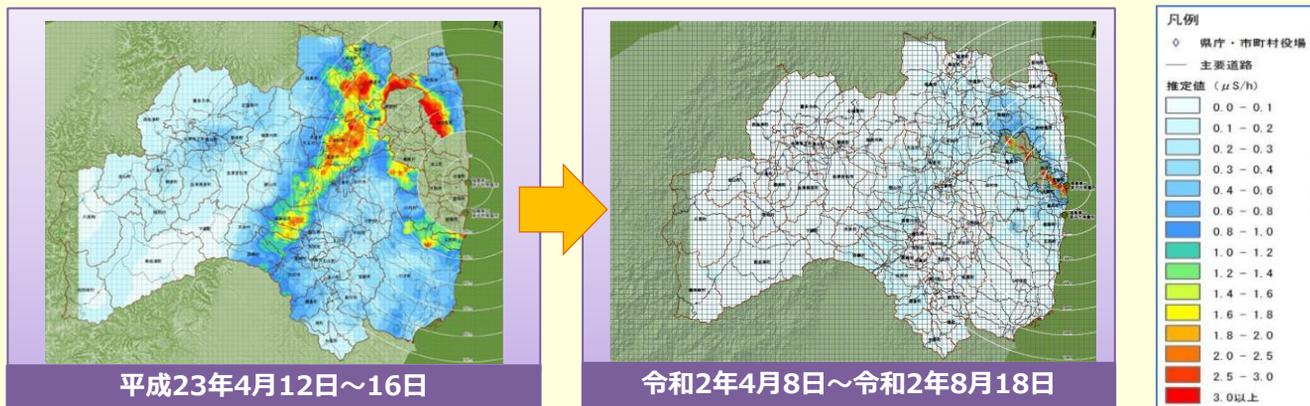
環境の回復

県内の空間線量率は、平成23年4月時点に比べ、大幅に低下しています。県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、完了しました。

福島県内の空間線量率の推移

◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく空間線量率マップ

■国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル」、国土交通省国土政策局「国土数値情報（行政区界、道路）」を使用し作成。



※帰還困難区域で実施した走行サーベイ「令和2年8月14日～9月16日に実施」の測定結果を追加。

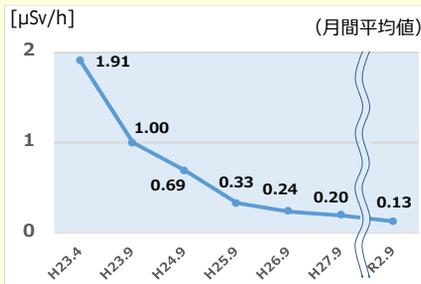
◆放射線量について

■震災直後の放射線量に比べると自然減衰や除染等により現在は大幅に減少しました。



【出典】 海外の空間線量率については日本政府観光局

【空間線量率の推移・福島市】



【出典】 福島県災害対策本部（暫定値）

※第29版までは各月1日の0：00時点の数値を掲載していましたが、降雨など天候の影響による変動を排除するため、第30版より月間平均値を掲載しております。

環境の調査研究・情報発信機関

◆環境創造センター（三春町）

■原子力災害からの「環境回復と創造」に向けた取組を行う総合的な拠点です。環境放射能モニタリングや、調査研究、モニタリングデータや調査研究成果の情報収集・発信、交流棟「コミュタン福島」を活用した教育・研修・交流などを行っています。



◆国内外の研究機関等との連携

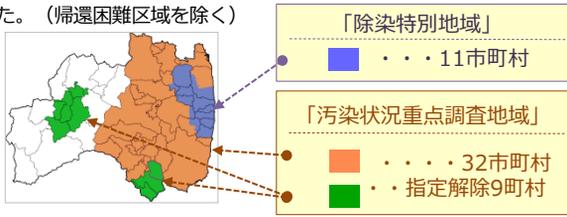


■福島県はIAEA（国際原子力機関）との間の協プロジェクトや、日本原子力研究開発機構、国立環境研究所及び国立科学博物館等との連携による調査研究、環境学習等を行っています。

除染について

◆ 除染の実施

■放射線量の低減のため、面的除染を実施し、平成30年3月までに完了しました。(帰還困難区域を除く)



◆ 仮置場等の減少について

■面的除染で発生した除去土壌等の仮置場及び現場保管の数は中間貯蔵施設への搬出が進んだため、減少しています。

- 仮置場等箇所数【令和3年3月末現在】
 - 除染特別地域 86カ所 (設置箇所約7割減)
 - 汚染状況重点調査地域 9,750カ所 (設置箇所約9割減)



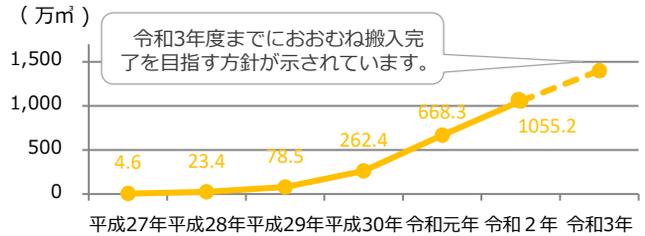
◆ 中間貯蔵施設

■ 除去土壌等の搬入

輸送が開始された平成27年3月から令和3年6月末までに、約1,115万㎡が輸送され、対象52市町村のうち33市町村の輸送が完了しました。

令和3年度(2021年度)までに、県内に仮置きされている除去土壌等(帰還困難区域を除く)の、おおむね搬入完了を目指すとともに、特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進める方針が示されています。県では、国、県、大熊町、双葉町で締結した安全協定に基づき、現地確認や環境モニタリングを行い、安全・安心を確保していきます。

【中間貯蔵施設への累積輸送量】



◆ 除去土壌等の県外最終処分

■ 中間貯蔵施設で一定期間保管された除去土壌等は、中間貯蔵開始後30年以内(2045年3月まで)に福島県外で最終処分を行うことが法律で定められています。

廃棄物の処理

◆ 災害廃棄物の処理状況

【令和3年5末日現在】

■ 市町村が処理を行う地域については、処理量304万トンが全て終了しています。また、国が処理を行う地域では、処理量253万トンで、現在も処理を継続しています。



◆ 特定廃棄物の処理

【令和3年6末日現在】

■ 国の特定廃棄物埋立処分施設(富岡町)で埋立処分が行われており、現在までに約18万3千袋が埋立処分されています。県では、安全・安心を確保するため、国、県、富岡町、楡葉町で締結した安全協定に基づき、現地確認や環境モニタリングを行っています。



※ 特定復興再生拠点区域から生じる特定廃棄物の処分は、双葉地方広域市町村圏組合が所有する最終処分場(大熊町)を活用することとなっています。

環境回復と並行した取組

◆ 「ふくしまグリーン復興構想」の策定について



■ 福島の復興のために、環境省が新たな支援方針として平成30年8月に「福島再生・未来志向プロジェクト」を発表しました。

その一つに、環境省と福島県が共同で取組む「ふくしまグリーン復興構想」があります。これは震災等の影響から自然公園の利用者数が減少しており、今後、復興のあゆみを一層進めていくためにも、県内の自然環境の素晴らしさを多くの方が実感し、次世代へ、しっかり引き継いでいく必要があることから策定されたものです。

■ 「まもり、みがき、未来へつなぐ。至福のふくしま」がコンセプト。国立公園・国定公園の魅力向上と自然公園を中心とする周遊できる仕組みづくりや、只見柳津県立自然公園の国定公園への編入を推進することにより、自然環境の保全と調和を図りながら適正な利用を促進し、交流人口の拡大や、福島全体の復興に寄与することを目指します。





廃炉に向けた取組

福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所では、廃炉に向けた取組が進められています。

福島第一原子力発電所の廃炉

◆中長期ロードマップ

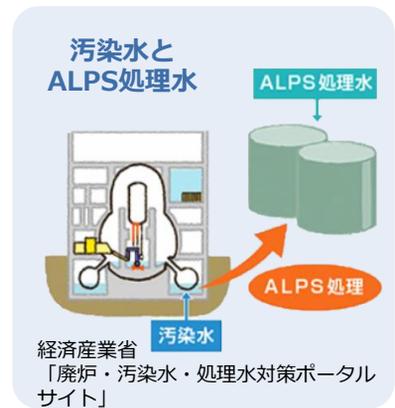
取組項目	主な目標工程（中長期ロードマップ）	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 150m ³ /日 程度に抑制（令和2年内） 100m ³ /日 程度に抑制（令和7年内）	汚染水発生量を抑制するため、原子炉建屋・タービン建屋等への屋根の設置・補修や敷地舗装（フェーシング）などの雨水対策を進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1～6号機の燃料取り出しの完了（令和13年内）	1号機：原子炉建屋上部のがれき撤去のための大型建屋カバー設置作業を進めている。 2号機：プール内の調査を実施し、核燃料等の損傷は確認されなかった。 3号機：令和3年2月に燃料の取り出しが完了した。 4号機：平成26年12月に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し開始（2号機から着手（令和4年頃））	1号機：追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。 2号機：燃料デブリ取り出しに向けたロボットアームを開発している。 3号機：追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	処理・処分方法の方策とその安全性に関する技術的な見直し（令和3年度頃）	がれきや伐採木、使用済保護衣を焼却する増設雑固体廃棄物焼却設備及び低・中線量のがれき類等の分析を行う施設の整備を進めている。

ALPS処理水

汚染水は、事故により溶け落ちた燃料（燃料デブリ）に水をかけ冷却していることや、原子炉建屋内に雨水や地下水が流入することで発生しています。多核種除去設備（ALPS）などにより、汚染水からトリチウム以外の放射性物質を規制基準以下まで取り除いたものがALPS処理水です。

令和3年4月に国が示した基本方針では、ALPS処理水については、トリチウムを始めとする放射性物質について、法令基準を十分下回るまで浄化・希釈し、安全性を確認しながら海洋に放出するとしています。

処理水の処分によって、これまで県民が積み重ねてきた風評払拭の努力や成果が水泡に帰すことのないよう、国が前面に立ち、「関係者に対する説明と理解」、「浄化処理の確実な実施」、「正確な情報発信」、「万全な風評対策と将来に向けた事業者支援」、「処理技術の継続的な検討」など、関係省庁が一体となった万全の対策を講じる必要があります。



福島第二原子力発電所の廃炉

- 東京電力は、全4基の廃止措置期間を44年と見込み、全体工程を4段階に区分、その第1段階（10年の解体工事準備期間）に実施する具体的事項を示した「廃止措置計画」を策定。
- この計画について、原子力規制委員会は原子炉等規制法に基づき令和3年4月に認可するとともに、県と立地町（楡葉町・富岡町）は6月に安全協定に基づく事前了解を回答。これを受け東京電力は6月に廃炉作業を開始。
- 第1段階では、放射性物質による汚染状況の調査、汚染の除去、管理区域外設備の解体撤去、原子炉建屋からの使用済燃料の取り出し等が行われる予定。



公共インフラ等の復旧と整備

公共土木施設の99%で復旧工事に着手しており、全体の98%が完了しています。今後も復旧工事の早期完了と道路インフラ等の充実強化を図っていきます。

災害復旧工事の進捗

【道路等の交通網】

◆整備状況

【※右記道路：■ 主要⑧路線】

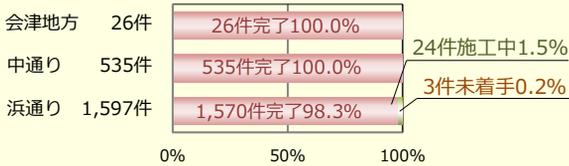
■特に「避難解除等区域」の復興が早期に進むよう、沿岸地域（浜通り地域）の高速道、直轄国道等に囲まれるエリアへ続く主要8路線の整備などが進められています。

◆工事カ所別進捗状況

【令和3年5月31日現在】

■災害復旧工事については、2,158カ所が査定決定し、うち2,155（99%）件が着工し、2,131件（98%）が完了しています。

【地域別内訳】



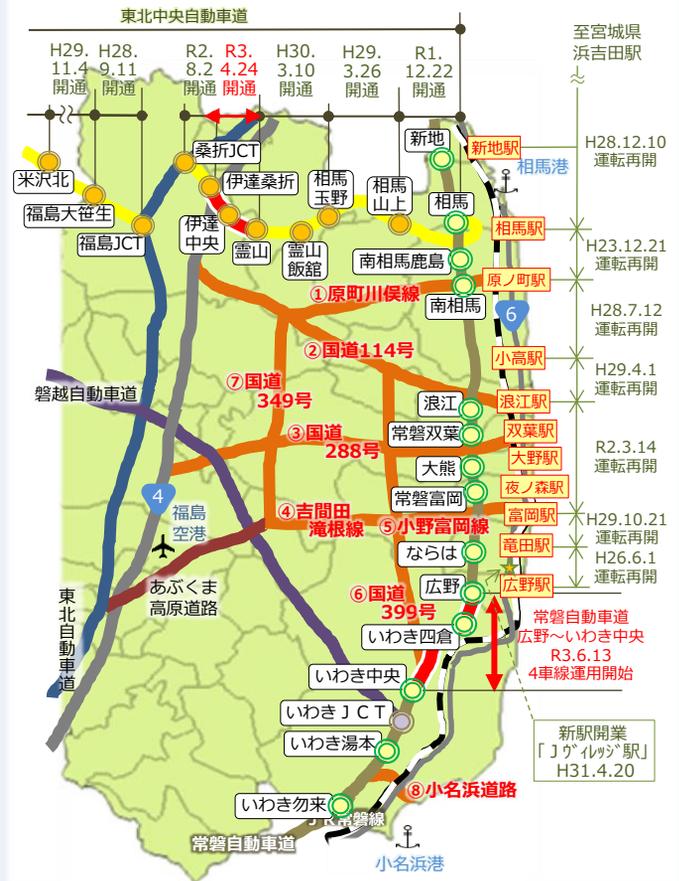
【場所別内訳/完成率】

100%：港湾、漁港、下水、公園、公営住宅
 約99%：道路橋梁
 約96%：河川砂防、海岸

【避難指示区域】



災害復旧査定決定数については372カ所あり、うち369件（99%）が着工、345件（92%）が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めていきます。



◆公共インフラ

■常磐自動車道/開通

- ・ならはスマートIC H31.3.21
- ・大熊IC H31.3.31
- ・常磐双葉IC R2.3.7

■JR常磐線/運転再開

- ・浪江-小高駅間 H29.4.1
- ・竜田-富岡駅間 H29.10.21
- ・富岡-浪江駅間 R2.3.14

■避難地域広域路線バス/運行開始

- ・いわき-富岡線、船引-葛尾線、船引-川内線 H29.4
- ・川内-小野新町-上三坂線、南相馬-医大経由福島線 H29.10
- ・川内-富岡線 H30.4

農林水産業施設等の復旧状況

	農地（営農再開可能面積の割合）	漁業経営体（操業再開状況）	農地・農業用施設等の復旧工事	
①復旧対象	4,550ha	740経営体	2,166地区	
	津波被災農地の復旧予定面積	東日本大震災による被害のあった経営体	復旧対象地区数	
②復旧・復興の状況	3,254ha	577経営体	2,083地区	1,989地区
	営農再開が可能な農地面積	操業を再開した経営体 ※試験操業含む	工事着手	工事完了
進捗率（②/①*100）	71.5%	78.0%	着手率 96.2%	完了率 91.8%
集計年月	令和2.3	令和2.12	令和3.3	

※農地の被害状況面積は、被災面積5,462haから転用済みの面積を除いたもの。

◇治山施設の災害復旧

「南川原」地区が完了

双葉町「南川原地区」では、地震による津波や地盤沈下により既存の治山施設（コンクリートブロック）が傾倒、流失する被害を受けました。平成27年度より既存施設を撤去するとともに、新たに矢板による護岸工や防潮堤を施工し、令和2年12月15日に完成しました。これにより平成23年度より実施していた東日本大震災による治山施設の災害復旧事業は全12地区全て完了となりました。





県民の健康

県民の心身の健康を見守り、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とした「県民健康調査」に取り組み、県民の被ばく線量の推計や甲状腺検査などを実施しています。

県民健康調査

◆基本調査（被ばく線量の推計）

■原発事故発生直後から平成23年7月11日までの4か月間の外部被ばく線量を推計。自記式の質問票：回答者568,632人で回答率は約27.7%。対象は平成23年3月11日時点での県内居住者2,055,251人。〈外部被ばく線量推計結果：0～2ミリシーベルト未満93.8%〉

◆甲状腺検査

■震災時福島県に居住しており、おおむね18歳以下であった方を対象に平成23年10月から平成26年3月の間に先行検査を、平成26年4月から本格検査を実施。

一次検査：超音波画像診断による検査

検査回数	検査区分	期間	対象者
1回目	先行検査 (甲状腺の状態を把握)	平成23年10月～平成26年3月	震災時福島県にお住まいで おおむね18歳以下であった方 (平成4年4月2日～平成23年4月1日 生まれの方：約37万人)
2回目	本格検査 (先行検査と比較)	平成26年4月～平成28年3月	平成4年4月2日～平成24年4月1日 生まれの方 (20歳を超えるまでは2年ごと、 25歳以降は25歳、30歳など 5年の節目に検査を実施する：約38万人)
3回目	↓	平成28年5月～平成30年3月	↓
4回目		平成30年4月～令和2年3月	
5回目		令和2年4月～	

二次検査：詳細な超音波検査、血液検査、尿検査 【令和2年9月30日現在】

■医師が必要と判断した場合に穿刺吸引細胞診を行う。二次検査の結果これまでに悪性ないし悪性疑いと判断された方は256人。

◆ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

【平成23年6月～令和3年5月現在】

■平成24年3月以降の検査結果は全て1mSv未満であり、全員健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

検査結果(県)	1ミリシーベルト未満	1ミリシーベルト	2ミリシーベルト	3ミリシーベルト
	345,857人	14人	10人	2人



18歳以下の 県民の医療費無料化

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、平成24年10月から18歳以下の県民の医療費無料化を実施しています。

先進的な研究診療拠点・医療人材の育成

◆ふくしま国際医療科学センター

■将来にわたり健康を守り、福島の復興を医療面から支える拠点として、福島県立医科大学に設立されました。

- ①放射線医学県民健康管理センター 県民健康調査の実施
- ②先端臨床研究センター PET/MRI等の先進的な医療機器による画像診断及び研究等
- ③医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター 治療薬・診断薬等の開発支援と研究成果物を活用した共同・受託研究
- ④健康増進センター 県や市町村が行う健康増進事業を科学的に支援
- ⑤甲状腺・内分泌センター 甲状腺・内分泌系疾患の治療の総合窓口
- ⑥先端診療部門 先端医療技術・機器を活用した各疾病早期診断及び早期治療
- ⑦教育・人材育成部門 各センターや災害医療、地域医療等を支える人材育成
- ⑧ふたば医療支援 双葉地域の復興を医療面から支援



福島市：県立医科大学

◆福島県立医科大学保健科学部

2021年4月
開設

■県内で不足している保健医療従事者を養成し、安定的に確保するため、福島県立医科大学に保健科学部を設置しました。

○学科・・・・・・・・理学療法学科、作業療法学科、診療放射線科学科、臨床検査学科

○施設概要

所在地・・・・・・・・福島市栄町
 施設規模・・・・・・・・延べ床面積：約18,300㎡
 階層・・・・・・・・地下1階、地上8階（一部9階建）
 耐震方式・・・・・・・・制震構造

○定員

理学療法学科 }
 作業療法学科 } 各40名/年
 臨床検査学科 }
 診療放射線科学科・・・25名/年



福島市：県立医科大学保健科学部



農林水産業の状況

農林水産業の産出額は、震災前に比べ減少しています。農林水産業の再生に向けた取組、県産農林水産物の魅力づくりやブランド化の推進と、安全・安心に向けた取組を進めていきます。

農林水産業の再開状況



◆各分野における取組

農業



避難指示等のあった12市町村において、農地や農業用施設等の復旧を始め、農地の除染や作付実証、放射性物質の吸収抑制対策など営農再開を進める取組を実施してきた結果、営農再開面積は32%まで回復しました。（令和元年度末時点）

先端技術等を活用した省力的な農業の取組や花き・野菜など新たな品目の導入を進めています。

林業



東日本大震災や原子力災害の影響を受けて、森林整備や素材生産等の林業生産活動が大きく落ち込みましたが、震災後10年が経過し、徐々に回復してきています。

森林整備と放射性物質対策の一体的な実施を始め、原木林や特用林産物の産地再生、木材製品生産拠点施設の整備、ほんしめじ等の県オリジナル品種の普及に向けた取組を進めています。

漁業



漁港や漁船など漁業生産基盤の復旧が進み、漁協の自主検査等による安全な県産水産物の出荷体制が構築されました。平成24年6月に開始された試験操業の取組は令和3年3月までに終了し、4月からは本格操業へ向けた移行期間として生産量・生産額の回復を目指し、操業の拡大や販路の開拓等の取組を進めています。

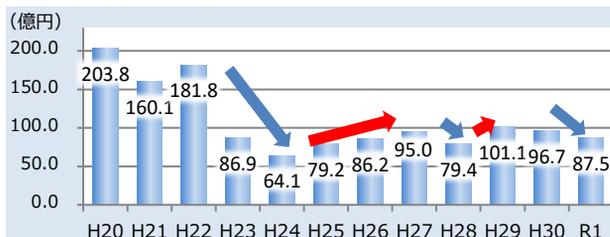
福島県の農業産出額等の推移

◆農業全般の産出額



※平成26年、平成27年には全国的に米の価格は大きく下落し、本県の米の産出額も大幅に減少したが、近年は回復傾向にある。

◆海面漁業産出額



【典拠】農林水産省生産農業所得統計、生産林業所得統計報告書、漁業産出額、農林水産省「米の相対取引価格」に基づく県推計、東京都中央卸売市場ホームページ市場統計情報

◆林業産出額

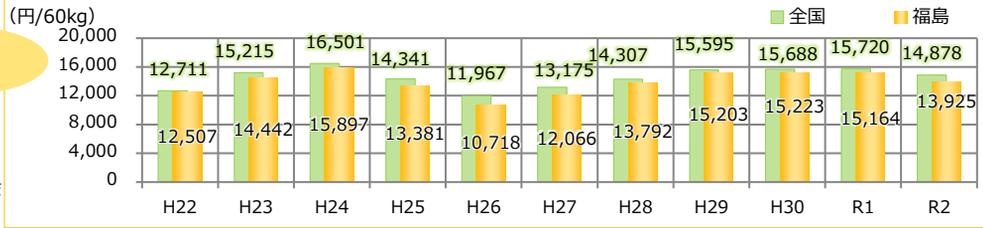




◆主な農産物価格の推移



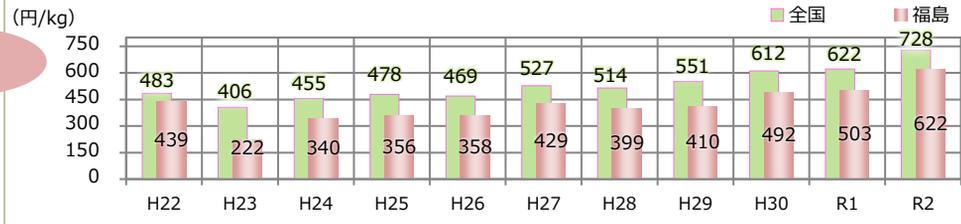
米



※R2年の価格はR3年3月末までの数値に基づく暫定値



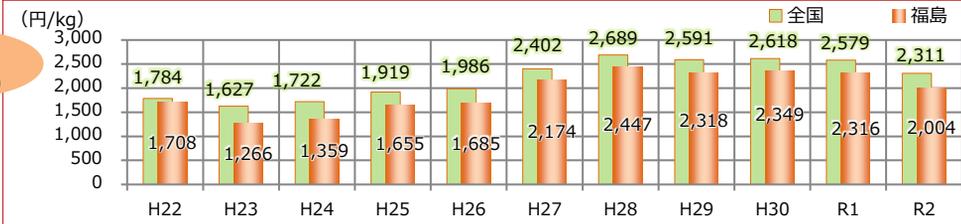
もも



※R2年は1～12月の数値を元に作成



肉用牛 (和牛)



※R2年は1～12月の数値を元に作成

食品の安全・安心に向けた取組

県産農林水産物は出荷前に検査を実施、安全性を確認しています。基準値を超過した品目は、市町村単位で出荷が制限され、流通しません。

◆県産農林水産物のモニタリング等状況（出荷確認検査）

■野菜・果物、畜産物等の検査結果

【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

【参考】

種別	検査件数	基準値超過数	超過数割合
玄米	1,055件	0件	0.00%
野菜・果実	2,195件	0件	0.00%
畜産物	3,952件	0件	0.00%
栽培山菜・きのこ	1,084件	0件	0.00%
海産魚介類	3,943件	0件	0.00%
内水面養殖魚	31件	0件	0.00%
野生山菜・きのこ	557件	0件	0.00%
河川・湖沼の魚類	766件	0件	0.00%

食品中の放射性セシウムの基準値 【食品衛生法】(Bq/kg)	
一般食品	100
牛乳	50
乳児用食品	50
飲料水	10

※国のガイドラインに基づき福島県が実施している検査。

※出荷・販売用の品目が対象。（検査件数に出荷制限等が指示されている地域の品目は含みません）



■米の検査について

※全量全袋検査継続の市町村：田村市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村及び川俣町（旧山木屋村）

【令和2年産米：モニタリングへの移行】

- ・主食である米については、県内全域で生産・出荷される全ての米を検査してきましたが、平成27年度以降5年間基準値超過がないことから、令和2年産米から避難指示等のあった12市町村を除きモニタリングへ移行しました。
- ・避難指示等のあった12市町村においては、営農再開が進んでいない地域や新たに作付が行われる水田もあり、引き続き全量全袋検査を継続してまいります。
- ・県では、放射性物質の吸収抑制対策や異物混入による二次的な汚染の確実な防止など、県産米の安全をしっかりと確保していきます。

【参考】全量全袋検査の結果

令和2年産・玄米 令和2年9月12日～ 令和3年6月28日	検査点数	基準値超過数	超過数割合
	約32万点	0点	0.00%

【米のモニタリングの詳細は、ホームページで確認できます】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/>

福島県 水田畑作課

検索

◆ 海鮮魚介類の安全性の確保

- 沿岸漁業は、これまで6万件を超える県のモニタリング検査で安全性を確認しており、令和3年4月から本格操業に向けた操業拡大の取組を展開しています。
- 漁業協同組合は、水揚げした魚介類について、国の基準よりも厳しい自主検査基準（50Bq/kg）を設けて放射性物質検査を行っており、自主検査基準を超える魚介類が流通しない体制を確保しています。

漁協自主
検査の様子



◆ 営農再開に向けた作付実証

- 園芸品目も一部地域で出荷制限等が継続されていますが、県ではその解除に向けて、ホウレンソウ・ブロッコリーやカブ等の作付実証を行っています。
- 今年度は富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村で取組を進めています。

試験栽培の
様子



農産物の輸出状況について

◆ 震災前からの農産物の輸出状況

■ 震災直後は大幅に落ち込みましたが、震災前と比較すると約2倍となりました。令和2年度は過去最高の令和元年度に次ぐ、過去2番目の輸出量となり、米の輸出量は過去最高を更新しました。

これからも食品の安心と安全を確保、トップセールス等のPRにより、輸出先の開拓と輸出についての支援を継続していきます。



福島県産食品の輸入規制の状況

～福島県産食品の輸入規制をしている国・地域～

【令和3年5月28日】

■ 広い品目で輸入停止している国・地域（4）

中国、香港、台湾、マカオ

■ 一部の食品の輸入停止をしている国・地域（2）

韓国、アメリカ

■ 検査証明書の添付等により、食品の輸入を認めている国・地域（8）

インドネシア、フランス領ポリネシア、EU及び英国（※）、アイスランド、ノルウェー、スイス、ロシア、リヒテンシュタイン（※） EU及び英国は農林水産省と同様に1地域として記載

【農林水産省資料「諸外国・地域の規制措置」より抜粋し、福島県農産物流通課が作成】

原発事故直後、本県産食品の輸入規制を行った国と地域は54ありましたが、本県における食品の安全性確保の取組や農林水産物等の魅力の発信などに努めてきた結果、これまで40の国と地域で規制が撤廃されました。

農産物等の販売促進



東南アジアへの農産物の輸出促進 !!

■ 米

令和2年の日本からマレーシアへの精米輸出量のうち、福島県産精米は約57%を占め、3年連続日本一となりました。



米の販売の様子

■ あんぽ柿

令和3年1月、あんぽ柿が初めてシンガポールに輸出されました。「ジューシーで驚いた。甘くて美味しい」の声をいただくなど、お客様から好評を得ました。



シンガポールでの販売の様子

◆ 新たな県オリジナル米

「福、笑い」のプレデビュー

■ 令和2年11月9日、新たな県オリジナル米「福、笑い」のプレデビューイベントを開催しました。「福、笑い」は本県のトップブランド米として、食味・品質にこだわり生産量を限定して、令和3年に本格デビューします。

■ 県内及び首都圏の百貨店等で店舗と期間を限定して先行販売を行ったところ、大変好評で販売量は想定を上回りました。「福、笑い」をけん引役として、県産米全体のイメージ及び販売価格の向上を図ります。



販売の様子



産業振興と 雇用の創出

製造品出荷額等は、全国・福島県ともに震災前の水準まで回復してきました。

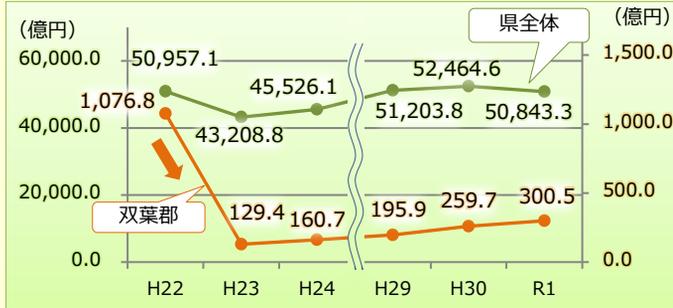
地域経済の核となる中小企業等の事業継続・再開などを積極的に支援し、企業誘致等を通じて雇用の確保を図っていきます。

地域別製造品出荷額等の推移

- 県全体・・・震災前（H22年）を超過する水準まで回復しました。
H30年：はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業などの業種で前年比2.5%増
- 双葉郡・・・H23年以降、震災前の25%程度にとどまっています。
避難地域および浜通りの復興をさらに進めていく必要があります。

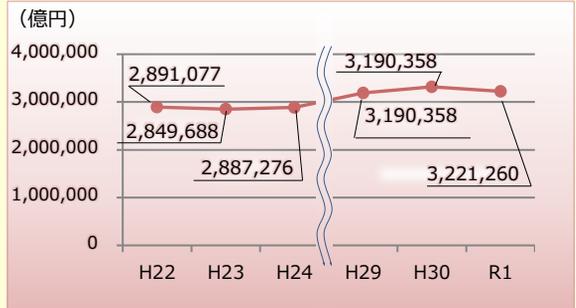


【県内全域と双葉郡の製造品出荷額等推移】



【双葉郡8町村】 広野町・楢葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村

【参考】 全国の製造品出荷額等推移



【出典】 経済産業省「2020年工業統計速報」統計課「2020年工業統計調査結果速報」

◆ 中小企業等の復旧・復興雇用確保に向けた取組

■ 資金繰り支援

- ・ ふくしま復興特別資金
H23～R2年度累計・・・28,088件
4,901億円を融資
- ・ 特定地域中小企業特別資金
H23～R2年度累計・・・936件
156億円を融資

■ 雇用支援

- ・ 緊急雇用創出事業
H23～R2年度累計・・・72,858人を雇用
- ・ ふくしま産業復興雇用支援事業
H23～R2年度累計・・・30,285人を雇用

■ 施設・設備の復旧支援

- ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
H23～R2年度累計・・・430グループ
3,891事業者 1,193億円の支援
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業
H23～R2年度累計・・・4,368件：940億円の支援
- ・ 事業再開等支援事業
H28～R2年度累計・・・1,158件：110億円の支援

◆ 企業の誘致活動・工業団地の整備

福島イノベーション・コースト構想の柱となる、ロボット産業や再生可能エネルギー関連産業等の集積に向け、復興をけん引する企業の誘致活動に取り組んでいます。平成30年3月、浜通り南部の復興推進の産業基盤として「いわき四倉中核工業団地第2期区域」が完成。（令和2年6月までに約6.7%を分譲し、現在は約10.4%を分譲中）

【常磐自動車道：いわき四倉 I C まで約6分、重要港湾小名浜港まで約40分】



求職者数・雇用支援

◆ 若年者の県内就職を促進

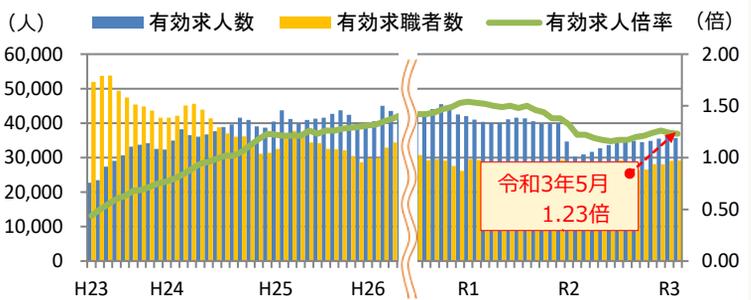
県内企業の人材不足を解消し、若年者の県内就職を促進するため、毎年、県内及び東京都内で合同企業説明会を開催しています。

また「ふくしま生活・就職応援センター（県内6か所）」及び「ふるさと福島就職情報センター（福島・東京）」に相談窓口を設置し、被災者を含め県内で働きたい方の就職活動を支援しています。



合同企業説明会

◆ 有効求人倍率等の推移



【出典】 福島労働局職業安定部「最近の雇用失業情勢について」より作成

立地補助金による企業立地支援

◆ふくしま産業復興企業立地補助金



県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出します。

【第14次指定日(令和3年5月31日)現在】

601社を指定

7,405人の
雇用創出見込み



◆津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

【第10次採択日(令和2年11月10日)現在】

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援し、新たな雇用や経済波及効果等を創出します。

福島県を事業実施場所の企業
第1～10次公募採択累計203社

2,486人の雇用創出見込み

◆自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

【第5次延長分採択日(令和2年11月13日)現在】

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還支援を加速するため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援し、雇用の創出や産業の集積を図ります。

福島県を事業実施場所の企業
第1～5次公募採択累計104社

984人の雇用創出見込み

◆課税の特例措置（優遇税制）による企業立地支援

区域	県内全域			避難解除区域等
特例別	ふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例			ふくしま観光復興促進特区による課税の特例
対象別	製造業等 県内15市町村の工業団地等	農林水産業等 県内53市町村の農業振興地域（一部除く）漁港を中核として産業集積が図られる区域等	観光 県内8市町村の温泉地の観光施設等	避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域
目的	産業振興・企業立地促進	農山漁村の再生	観光の再生	事業再開・継続の支援、新規立地の促進
内容	①新規立地新設企業の法人税を軽減（再投資準備金の損金算入（5年間））、再投資の特別償却 ②機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ③被災雇用者に対する給与等支給額の10%を税額控除 ④取得・製作・建設した開発研究用減価償却資産の特別償却及び税額控除 ⑤施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等（※①、②、④の指定を受けた場合のみ）			①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等 ④将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ
認定件数	R3.3.31 / 2,213件 雇用予定数：57,059人	R3.3.31 / 241件 雇用予定数：1,421人	R3.3.31 / 111件 雇用予定数：2,418人	R3.5.31 / 既存事業者：3,203件 R3.5.31 / 新規事業者：207件



研究開発・産業創出拠点の整備

福島県の復興・再生には、復旧にとどまらない先導的な取組が必要であり、各種研究開発・産業創出拠点の整備により産業集積や新産業の創出を進め、復興の推進力としていきます。

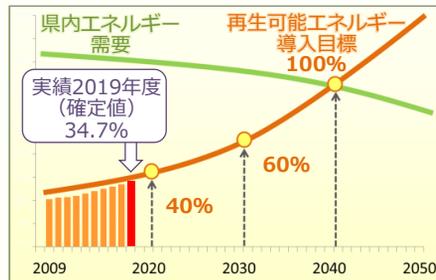
研究開発・産業創出拠点の整備①

◆再生可能エネルギー導入目標

■2040年頃には、県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すことを目標に再生可能エネルギーの導入拡大を進め、拠点整備等を通じて関連産業の集積・育成を図ります。

■県内電力消費との比較：

県内再生可能エネルギー導入実績 / 県内電力消費(需要)量：2019年度約80.5%



◆県内の再生可能エネルギー拠点

産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所

国立研究開発法人産業技術総合研究所が、再生可能エネルギーの研究開発拠点を整備、平成26年4月1日に開所。スマートシステム研究棟が平成28年4月1日に運用開始。



提供：(国研) 産業技術総合研究所

郡山市

土湯温泉 16号 源泉バイナリー発電所



福島市

グリーン発電会津 木質バイオマス発電所

会津若松市



提供：(株) グリーン発電会津

郡山布引高原風力発電所

郡山市



提供：J-POWER/電源開発(株)

水素ステーション

定置式STと移動式ST(2箇所運用)が稼働中。令和3年度中の開所に向けて郡山市で定置式STが整備中。令和4年度には福島市で定置式が整備予定。

いわき市



郡山市⇄福島市



燃料電池バス・燃料電池自動車

県庁公用車をはじめ139台の燃料電池自動車が県内で登録済(令和3年5月末)。いわき-鹿島-小名浜間でバスも運行中。

県庁



いわき市



東北初

福島市

あづま総合運動公園
100kW燃料電池



阿武隈・沿岸部共用送電線整備事業

阿武隈山地及び浜通り沿岸部において、再生可能エネルギー発電施設約600メガワットの導入支援を行うとともに、共用送電線約80kmを整備中。

令和2年1月一部運用開始



「水素社会実現」に向けた取組



■水素活用のメリット

再生エから作ることができ、長期貯蔵が可能。利用時にCO2を排出しない。

福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)

令和2年3月7日、浪江町に開所。世界最大級の再生エ由来(太陽光20MW)水素製造実証拠点を。毎時1,200m³(定格)の水素製造を行うことができ、1日当たり最大で燃料電池自動車約560台分の水素を充填可能。



浪江町

定置式燃料電池

令和2年3月、あづま総合運動公園とJヴィレッジに県が設置。令和2年6月より稼働。FH2Rで製造された水素を利用。

スマートコミュニティ構想の推進

- A【新地町】相馬港の新LNG基地からの天然ガスパイプラインを活用。ガスコジェネにより、新地駅周辺に電熱供給を行う。
- B【相馬市】太陽光、蓄電池及び自営線等を設置。余剰電力を水素製造や公共施設へ小売も検討。
- C【浪江町】CEMSを核にEVやエネファームによる防災能力向上を図る。
- D【檜葉町】再開発エリアの公共施設、復興公営住宅等に太陽光や蓄電池を分散設置、調整力として利用。
- E【葛尾村】メガソーラーと大容量蓄電池を導入し、系統負荷を抑制し町内電力の再生エ比率向上。

研究開発・産業創出拠点の整備②

◆各産業の研究開発拠点

ふくしま国際医療科学センター 【医療-産業トランスレーショナル リサーチセンター】



福島市

県立医科大学敷地内に医療界と産業界の橋渡し役として、がん、感染症等の新規治療薬・診断薬・検査試薬などの創薬支援拠点を整備。

会津大学復興支援センター (先端ICTラボ)



会津若松市

提供：会津大学

ICTを活用した地域産業振興を担う企業の集積や人材育成に取り組むとともに、先端ICT研究を推進し、新たなICT産業を創出するための研究開発拠点を整備。

ふくしま医療機器開発支援センター



郡山市

医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するため、大型動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する拠点を整備。

水産資源研究所



相馬市

ヒラメ・アワビなど水産種苗を生産・供給し、栽培漁業を推進するとともに、底魚資源の調査研究に取り組み、資源管理と水揚げ高の拡大を目指す「ふくしま型漁業」の実現の一翼を担う拠点として整備。

浜地域農業再生研究センター



南相馬市

避難地域等の営農再開、農業再生に向けた調査研究のための拠点を整備。

水産海洋研究センター



いわき市

原子力災害に起因する新たな研究課題に対応するため、水産業再生に向けた試験研究の中核機関として整備。

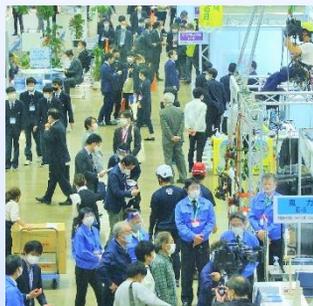
産業再生と集積の促進

第9回

ふくしま再生可能エネルギー産業フェア ＜REIFふくしま2020＞



再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、技術・情報の発信と商談・交流の場を提供することを目的に、徹底した感染防止対策を講じた上で、「第9回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま2020）」を開催しました。



R2.10.28～29
郡山市ビッグパレットふくしま

9回目を迎える今回は、「福島新エネ社会構想」をテーマに、魅力あふれる最新技術・製品が集結し、多数の企業・団体が出展。著名な講師や海外連携先によるセミナーを始め、産総研福島再生可能エネルギー研究所への視察ツアー、大手企業とのマッチングイベントなど多彩な催しを実施し、多くの方々にご来場いただきました。

◆地方最大級の医療機器展示会

オンラインによる開催！

「メディカルクリエイションふくしま2020」

16回目となる今年は、新型コロナウイルス感染症対策から、初めてオンラインで開催されました。全国から150を超える企業・団体が出展、3,000人を超える医療従事者や医療機器メーカー関係者等に参加いただきました。



オンラインの様子

医療現場の新型コロナウイルス対策に係るニーズを伺うセミナーや、高校生による製品開発アイデアコンテストなど、多彩なイベントが配信されたほか、オンラインでの商談や交流も活発に行われました。

ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2020

今回で6回目を迎えた「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2020」について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で、令和2年11月27日、28日の2日間、郡山市のビッグパレットふくしまで開催しました。

ロボット・航空宇宙関連の企業・団体によるブース展示や各種講演、出展者プレゼンテーション等を実施しました。また、多様な形でご参加いただけるようオンライン配信も行いました。



開催の様子



福島イノベーション・コースト構想

福島ロボットテストフィールドを始めとする研究開発拠点の整備や、再生可能エネルギーや次世代エネルギー技術の積極導入、先端技術を活用した農林水産業の再生が進んでいるほか、産業集積や人材育成、交流人口拡大などの取組が本格化してきています。

福島イノベーション・コースト構想とは

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。本構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」の3つの柱を軸に、浜通り地域等において、重点分野に位置付けられる廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備に取り組んでいます。

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて

構想実現のための取組3つの柱

1. あらゆるチャレンジが可能な地域

■ 浜通り地域等が様々な分野における新たなチャレンジを実施できる地域になることを目指します。

2. 地域の企業が主役

■ 最先端分野だけでなく、地元企業が幅広く構想に参画できるよう地元企業と進出企業の連携を広域的に進めます。

3. 構想を支える人材育成

■ 地域でイノベーションを生み出す人材や産業集積を支える人材の育成を進めます。

◆各分野の研究拠点・主要プロジェクト

廃炉

国内外の英知を結集した技術開発

■ 廃炉作業などに必要な実証試験を実施する「楡葉遠隔技術開発センター」(楡葉町)



■ 「大熊分析・研究センター」(大熊町)
■ 「廃炉環境国際共同研究センター」(富岡町)



農林水産業

ICTやロボット技術を活用

農林水産業の再生

■ ICTやロボット技術の開発・実証を進め、これらを取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実施



■ 県産水産物の高付加価値化、加工技術の開発、放射性物質対策に取り組む「県産水産物海洋研究センター」(いわき市)



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積

■ ロボットの性能評価や操縦訓練等ができる世界に類を見ない施設であり、陸・海・空のフィールドロボットの大規模実証拠点(南相馬市、浪江町)



■ (株)デンソーによる無人航空機を用いた橋梁点検サービスの実証実験



医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

■ 医療界と産業界の橋渡し役として、医薬品関連産業等の集積を目指す「医療-産業トランスレーションリサーチセンター」

(福島市)



■ 医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」(郡山市)



エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ

■ 世界最大級の再エネ由来の水素製造実証拠点「福島水素エネルギー研究フィールド」(浪江町)で製造した水素から発電する燃料電池をあづま総合運動公園とJヴィレッジに設置し、両施設へ電気を供給



航空宇宙

“空飛ぶクルマ”の実証や関連企業を誘致

■ 福島ロボットテストフィールドに研究室を持つ(株)スカイ・ドライブによる、空飛ぶクルマの開発



■ 県内企業の取引拡大等を目的に開催している製品・技術を紹介する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2020」(R2.11ビッグバレットふくしま)



【国際教育研究拠点】の整備に向けた検討

これまで整備した福島イノベーション・コースト構想関連施設等と一体となって、構想の効果を最大化する司令塔機能を果たし、研究開発や人材育成を行うことが期待される今後の創造的復興の中核拠点として位置付けられている。2024年度の開所を目指して復興庁において検討が進められている。

◆福島イノベーション・コースト構想実現に向けた取組

産業集積

産業団地の整備や企業立地の促進



■全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー
(2020年度は東京で実施)



■進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

■「復興知」事業
全国の大学、高専の福島県内における地域住民のための活動を支援。



■教育プログラムを実践している、県立相馬農業高校では、スマート農業の授業があります。



交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

■地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただくための「見える化セミナー」を実施。



■事業者向けにイノベ構想の拠点施設をまわるモデルツアーを実施しています。



情報発信

複合災害の記録と教訓を将来へ引き継ぐ

■2020年9月にオープンした東日本大震災・原子力災害伝承館は2021年5月に来館者5万人を達成しました。原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立てます。



生活環境の整備

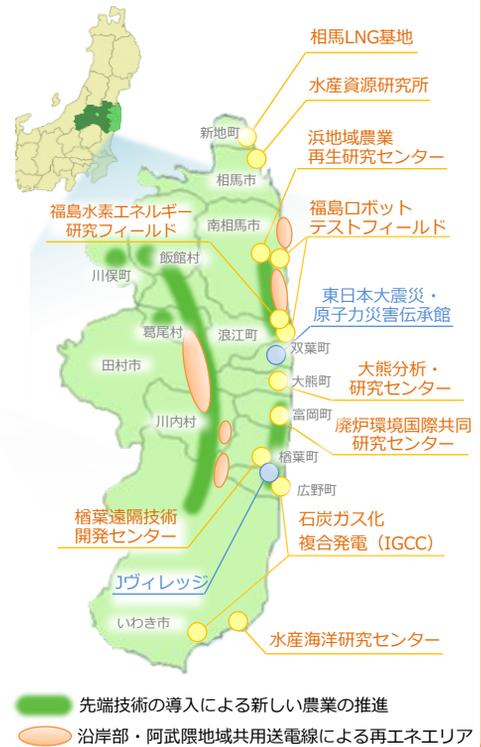
安心な暮らしに必要な環境の整備

■整備が進む公共インフラ

- 【シャトルバス運行】
- ・東北中央自動車道
- ・福島ロボットテストフィールド～福島間
- ・常磐自動車道
- ・JR常磐線 等の整備

主要プロジェクト

主な施設マップ



トピック

◆災害対応におけるドローン等の活用促進 [R2.11.20]



左から横田消防庁長官、鈴木副知事、斎藤イノベ機構理事長

■消防庁・福島県・福島イノベーション・コースト構想推進機構は、ドローン等の活用促進に関する協定を締結しました。
■災害対応におけるドローン等の更なる活用を促進することなど、災害対応力の向上、及び福島イノベーション・コースト構想の推進を図っていきます。



◆イノベ構想の推進に係る税の優遇制度（イノベ税制）

イノベ構想の重点分野に係る新製品の開発等について設備投資、被災者の雇用、研究開発を行う場合、課税の特優を受けることができます。

■対象となる区域

新産業創出等推進事業促進区域
※福島国際研究産業都市区域（15市町村）内の一部区域

■申請できる方

新産業創出等推進事業促進区域内において、新産業創出等推進事業※を行う個人事業者または法人
※産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となるものとして復興庁令で定められた事業

■特例の内容

- ①避難対象雇用者等を雇用した場合、給与等支給額の15%を税額控除
- ②機械・装置、器具・備品及び建物等を取引した際の特別償却または税額控除
- ③開発研究用減価償却資産の即時償却、税額控除

◆「福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局」

福島イノベーション・コースト構想推進機構内に新設 [R2.7]



イノベ税制

検索



ふくしまの未来に向けた 創造的復興教育

震災・原発事故を乗り越えて、安全安心な教育環境づくり、創造的復興教育を行います。

高校の開設と小中学校の再開状況

◆市町村別の小中学校再開状況

【1】 地元で再開をした学校		
① 川内村 H24.4~	④ 南相馬市 小高区 H29.4~	⑦ 葛尾村 H30.4~
② 広野町 H24.8~	⑤ 楡葉町 H29.4~	⑧ 川俣町 山木屋地区 H30.4~ ※H31.4 山木屋小休校
③ 田村市 都路地区 H26.4~	⑥ 飯舘村 H30.4~	⑨ 浪江町 H30.4~ (一部開校) ※R3.6 二本松校舎閉校
【2】 避難先でも学校を継続 ⑩ 富岡町 H30.4~ ↔ A 三春町		
【3】 避難先で学校を継続 ⑪ 大熊町 → B 会津若松市		
⑫ 双葉町 → C いわき市		



◆福島イノベーション・コースト構想を 担う人材の育成

■ 県全体で、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダーや、ロボット・再生可能エネルギー・農林水産等の各専門分野において即戦力となる人材を育成します。「小高産業技術高等学校」、「ふたば未来学園中学校・高等学校」においては先行して取り組んでいます。

小中学生の育成



構想を担う人材の裾野を広げるため、義務教育段階から、ロボット、ドローン、再生可能エネルギー、プログラミングなどの体験会、講演会、コンテスト、先端技術体験等の理数教育を行います。また、世界に発信する力を身に付けるキャリア教育を行います。

ふたば未来学園中学校・高等学校



文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の指定を受け、グローバル・リーダーを育成しています。ふるさと創造学や未来創造探究、トップアスリートの育成に取り組んでいます。

小高産業技術高等学校



文部科学省の「マイスター・ハイスクール事業」の指定を受け、産業界と連携した産業人材育成システムや工業、商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいます。

元気な福島の発信



「高校生社会貢献活動コンテスト」等の開催

■ 「ふくしま創生サミット」や「高校生社会貢献活動コンテスト」などを通して、地域の課題を題材とした高校生の課題解決型学習を推進しています。



◆チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業 ～「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業～

■ 被災地や復興住宅等を継続的に訪問し、被災者等と交流する活動を支援しています。
■ 震災関連施設等への訪問による交流や協働を通して、ふくしまの「今を知る」活動や復興への思いを伝える活動を支援しています。





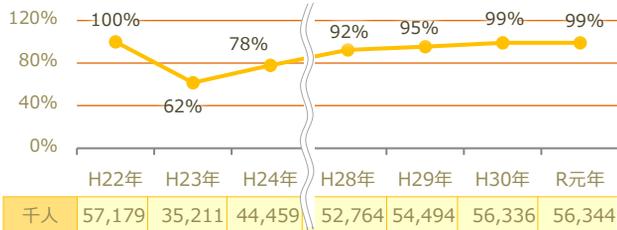
観光業の再生

東日本大震災から10年を迎え、更に国内外の多くの方々に福島県を訪れてもらえるよう、地域の受入体制の整備や観光素材の磨き上げなど、観光振興に取り組んでいきます。

観光客の推移

◆震災前を100%とした推移

観光客数入込



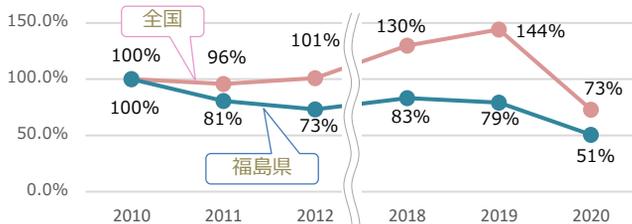
【出典】福島県観光交流課 福島県観光客入込状況

教育旅行の入込



【出典】福島県観光交流課 福島県教育旅行入込調査報告書

観光客の宿泊者数



	2010	2011	2012	2018	2019	2020
全国	約216百万	約207百万	約218百万	約281百万	約312百万	約158百万
福島	約636万	約512万	約465万	約528万	約503万	約322万

■観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した宿泊施設の宿泊者数
【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

外国人延べ宿泊者数



■従業員が10人以上の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数
【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

ふくしまの魅力とイベントで観光再生



東京 2020 オリンピック 野球・ソフトボールが福島で開催

福島の地で日本無敗

■福島あづま球場では、ソフトボールが2021年7月21・22日に2日間で6試合、野球が7月28日に1試合行われました。



聖火リレーが福島からグランドスタート

■2021年3月25日に「Jヴィレッジ」をスタートし、3月27日まで、県内26市町村で実施されました。3日間のリレーを通じて、これまで国内外から頂いた御支援に対する「感謝の思い」、本県の「復興のあゆみ」、様々な「ふくしまの魅力」を発信することができました。



◆東北デスティネーション キャンペーン

■令和3年4月から9月の半年間、東北6県による大型観光キャンペーンを実施しています。

■震災から10年、国内外からの温かい御支援への感謝と復興の姿を伝えるため、地域の特色を生かした数々の特別企画を用意して、皆さまをおもてなしています。

東北DC

検索



令和2 酒造年度全国新酒鑑評会 8回連続金賞数日本一

■令和3年5月21日に全国新酒鑑評会の審査結果が発表されました。福島県内の蔵元からは32銘柄が入賞し、うち17銘柄が金賞に選ばれ、金賞受賞数で史上初の8回連続日本一となりました。
■県では、これからも「ふくしまの酒」を国内外に積極的にPRしてまいります。



ふくしまプライド便 オンラインストア売上3.3億円達成

■県産品をお求めいただけるオンラインストアでの令和2年度売上が過去最高となりました。
■生産者のプライドや誇りがつまった逸品を、より多くの方に味わっていただくため、これからも「ふくしまの魅力」を伝えていきます。

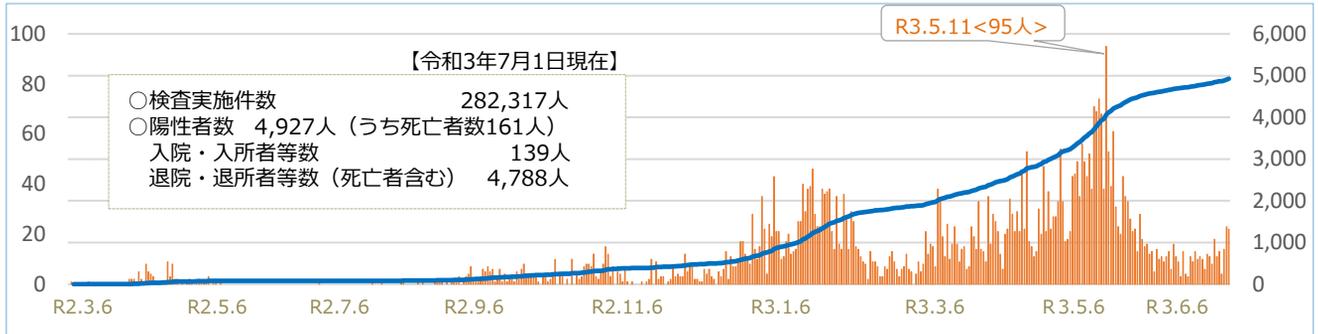




復興へ影響を及ぼす事象の発生 (新型コロナウイルス感染症)

本県復興に影響を与えるような自然災害や新型コロナウイルス等の課題が生じています。これらの問題から、復興が滞らないよう、国、県、市町村と連携をより密にし、計画的な取組を実施していかねばなりません。

◆新規陽性者数の推移等

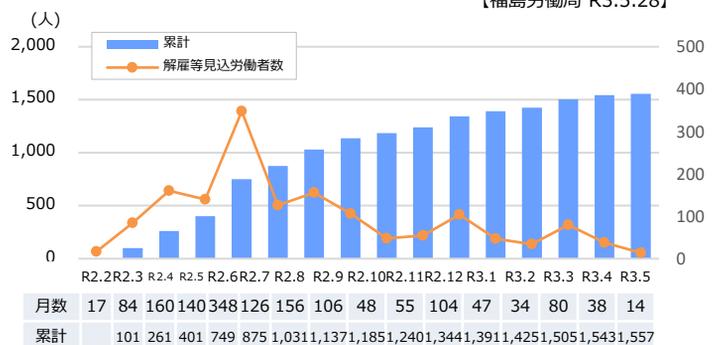


◆復興への取組みへの影響 (県内への影響)

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やオリンピック聖火リレーの延期、伝統行事、様々な復興に係るイベント等の中止
- 施工業者の休業などによる、復興に係る工事等の休止や工期の延長
- 訪問の見合わせなどによる被災者支援活動の制限
- 県境をまったく移動の自粛による観光客、交流人口の減少
- 商工業・農業への影響
 - ・米、肉用牛や花き類、県産品の需要低迷
 - ・大幅に売上が伸びていた農産物の輸出に大きな打撃
 - ・再開した事業者の大幅な売り上げの減少
 - ・雇用の維持
- 令和2年年間観光目的宿泊者 前年比38.9%減
- 令和2年年間外国人延べ宿泊者数 前年比69.9%減

- 4月有効求人倍率1.24倍 (前月-0.02ポイント:福島労働局R3.5.28)
- 4月新規求人倍率1.77倍 (前月-0.10ポイント:福島労働局R3.5.28)
- 関連倒産 16件 (東京商工リサーチR3.3.10)

■解雇等見込労働者数の状況



新型コロナウイルス感染症への対応経費約 911億円 (令和3年度当初予算)【主な内訳】

■医療提供体制整備と感染拡大防止

- ・診療、検査体制強化事業・・・約9.9億円
- ・入院病床確保事業・・・約227.7億円
- ・軽傷者療養事業・・・約21億円
- ・医療従事者支援事業・・・約7.7億円
- ・医師等派遣事業・・・約2億円
- ・院内感染者対策経営支援事業・・・約2.9億円
- ・電話相談窓口・・・約5億円
- ・ワクチン接種事業・・・約0.8億円

■社会・経済活動の維持、回復

- ・中小企業制度資金貸し付け金・・・約516億円
- ・サプライチェーン強化支援事業・・・約2億円
- ・ふくしま県産品EC※活用事業・・・約2億円
(※EC: オンライン販売)
- ・県産酒流通促進事業・・・約1.5億円
- ・福島空港新型コロナウイルス対策事業・・・約3.5億円
- ・福島県観光周遊宿泊支援対策事業・・・約9億円

避難者支援・避難先でのワクチン接種

新型コロナウイルスのワクチンの接種については、住民票が登録されている市町村で受けることが原則ですが、例外的に、住民票のない居住地で接種を受けることもできます。しかし、居住地の自治体に必要な申請を行い、「住所地外接種届出済証」の交付を受ける必要があります。

今回、県が国と協議した結果、避難元の市町村が接種券と併せて住所地外接種届出済証を送付することにより、避難先自治体に例外的な申請を行う必要がなくなりました。(他の住民の方と同様に予約手続き等は必要です。)





福島県の復興推進に向けた計画と 令和3年度当初予算

「第2期福島県復興計画」及び福島復興再生特別措置法に基づく「福島復興再生計画」のもと、多様な取組を着実に実行し、福島県の復興・再生を進めていきます。

第2期福島県復興計画

第2期復興・創生期間も含め切れ目のない復興・創生を着実に推進するため、計画期間を2021年度から2030年度までの10年間とする「第2期福島県復興計画」を策定しました。

I 基本理念

(復興ビジョンで掲げた基本理念を継承)

- ①原子力に依存しない、
安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ②ふくしまを愛し、
心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- ③誇りあるふるさと再生の実現

II 基本目標

- ①避難地域等の着実な復興・再生
- ②未来を担う人材の育成・
人とのつながりの醸成
- ③安全・安心に暮らせる
地域社会づくりの実現
- ④持続可能で魅力的なしごとづくりの推進

III 重点プロジェクト

- ①避難地域等復興加速化プロジェクト
- ②人・きずなづくりプロジェクト
- ③安全・安心な暮らしプロジェクト
- ④産業推進・なりわい再生プロジェクト

福島復興再生計画

原子力災害からの福島県の復興・再生を推進するため、計画期間を2021年度から2025年度までの5年間とする「福島復興再生計画」を作成しました。

I 計画の目標

- ①安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- ②地域経済の再生
- ③地域社会の再生

II 復興及び再生に関する基本的な考え方

- ①県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
- ②原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
- ③原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
- ④未来を担う人材の育成
- ⑤必要な予算の確保・国と県、市町村等が一体となった取組

III 計画の位置づけ

国が策定する「福島復興再生基本方針」に即して、福島復興再生特別措置法第7条第1項の規定に基づき、原子力災害からの復興・再生を推進するために福島県知事が作成する計画（内閣総理大臣認定）

新しいふくしま創生予算

令和3年度当初予算 1兆2,585億円



◆復興・再生の加速

■避難地域等復興加速化

- (1) 安心して暮らせるまちの復興・再生
- (2) 産業・なりわいの復興・再生
- (3) 魅力あふれる地域の創造

566億円



■人・きずなづくり

- (1) 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- (2) 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- (3) 産業振興を担う人づくり
- (4) ふくしまをつなぐ、きずなづくり

50億円

■安全・安心な暮らし

- (1) 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- (2) 帰還に向けた取組・支援、避難者支援体制の充実
- (3) 環境回復に向けた取組
- (4) 心身の健康を守る取組
- (5) 復興を加速するまちづくり
- (6) 防災・災害対策の推進

713億円

■産業推進・なりわい再生

- (1) 中小企業等の振興
- (2) 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- (3) 農林水産業の振興
- (4) 観光産業の振興

737億円



◆地方創生の推進

■輝く人づくり

- (1) 全国に誇れる健康長寿の実現
- (2) 結婚・出産・子育て支援
- (3) 自分らしく活躍できる社会の実現
- (4) 教育の充実、心豊かな人づくり

210億円



■豊かなまちづくり

- (1) 住民主役の地域づくり
- (2) 地域医療等の充実
- (3) 防災・防犯等安心して暮らせるまちづくり
- (4) 環境と暮らしの調和・共生
- (5) 交通・交流・通信ネットワーク基盤の整備促進
- (6) 再生可能エネルギー・新エネルギーの推進

235億円

■しごとづくり

- (1) しごとづくり、しごとを支える人づくり
- (2) 新産業集積と地域産業の振興
- (3) 農林水産業の振興

853億円

■魅力発信・交流促進

- (1) 新たな人の流れづくり
- (2) 「福島ならではの」観光誘客等の促進
- (3) 国内外への正確な情報発信

32億円

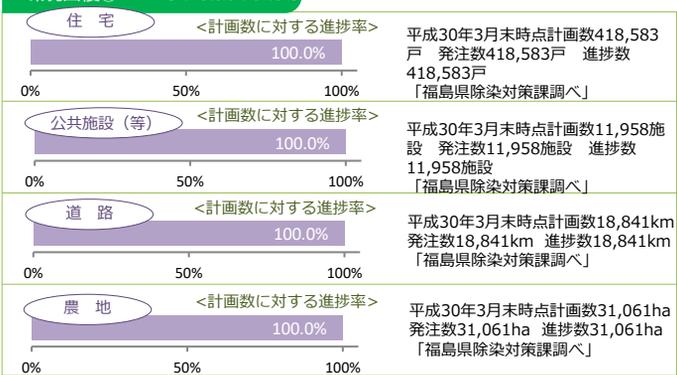


【参考】データで見る復興状況 ①

人口



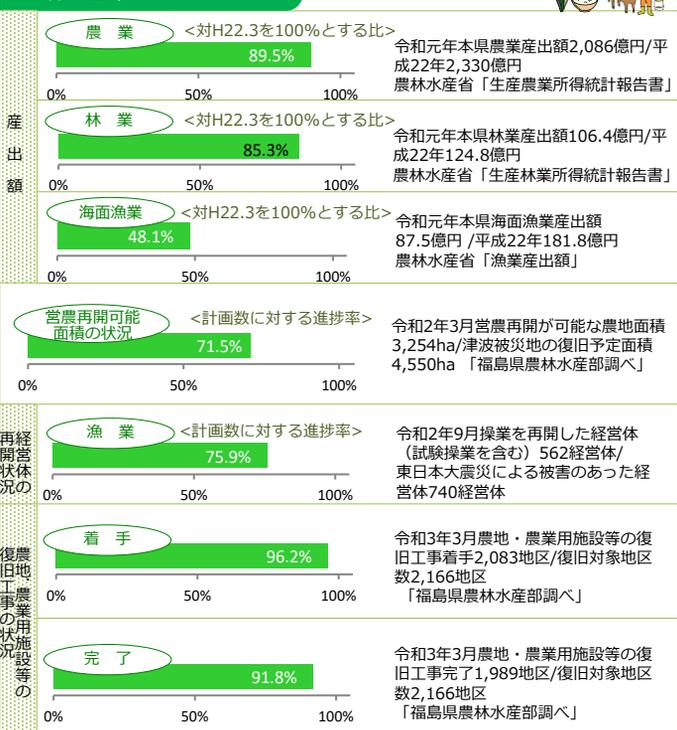
環境回復①



環境回復②



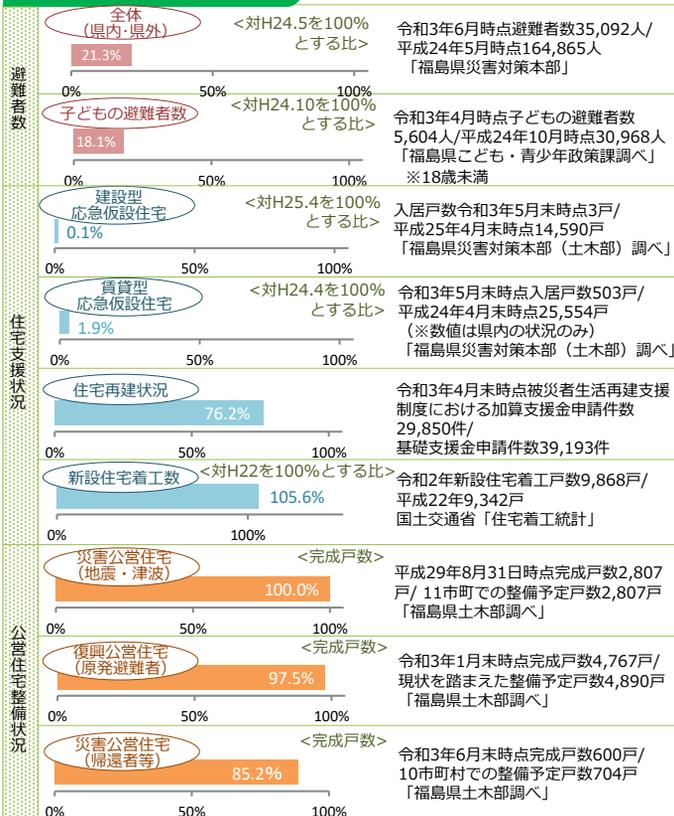
農林水産業



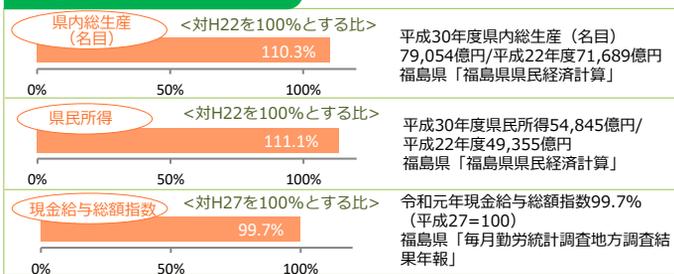
観光



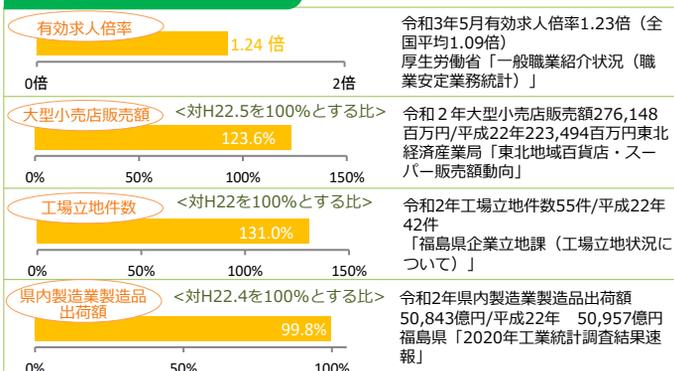
生活再建



産業全体



商業

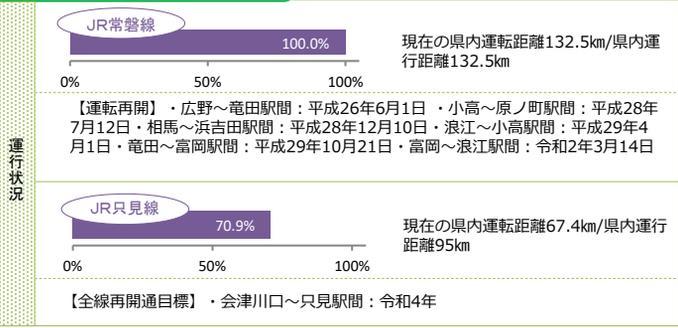


【参考】データで見る復興状況 ②

公共土木施設・海岸等



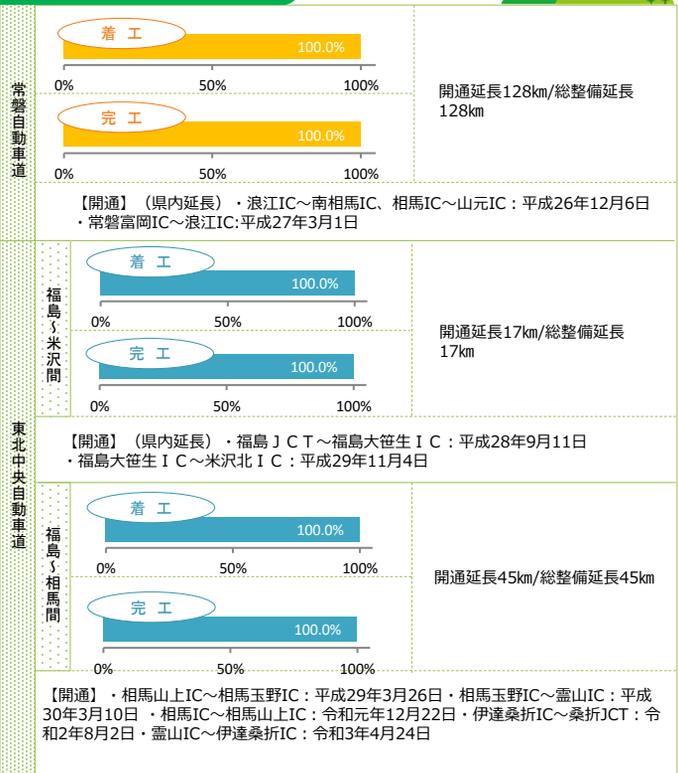
鉄道



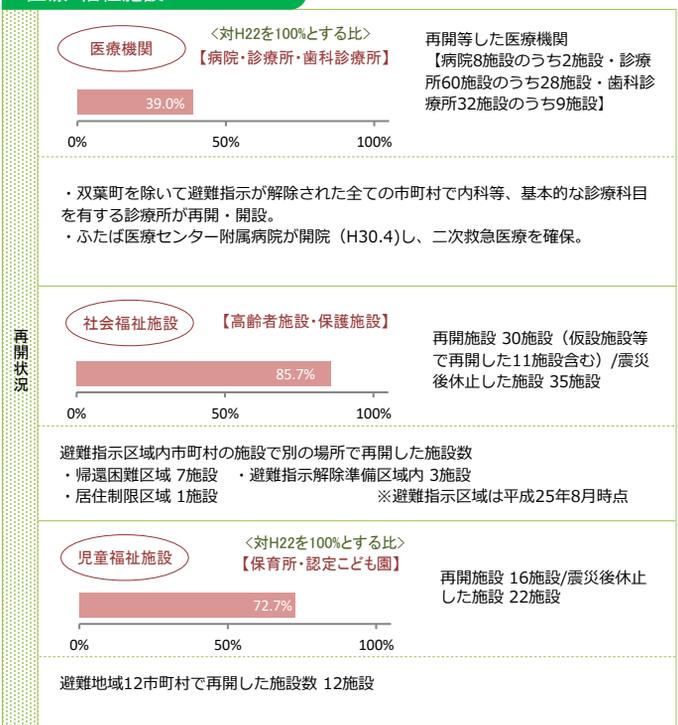
集団移転



道路



医療・福祉施設



学校



2021年3月11日のメッセージ「震災から10年、ふくしまの今とこれから」

あの日から10年になります。
地震、津波、原発事故は、美しく穏やかだった私たちのふるさとを一変させました。
大切な人との別れや、見えない放射線との戦いがありました。
避難して仮設校舎に通学した子が成長し、成人を迎えています。
他方で、いまだ行方不明のまま、心も体もふるさとに帰れない子がいます。
こうした年月に思いをはせるとき、「もう10年」とも、「まだ10年」とも感じられます。

「十さいの 夏に初めて はかまいり」 (東山小学校 石田晴さん・子)
「思い出を 初めて娘に 見せる夏」 (石田知さん・親)

私たちは原発事故による地域社会の分断、風評被害、差別・偏見と10年にわたって戦ってきました。
そして2021年、世界は目に見えないウイルスによる禍(わざわい)の中にあります。
自由やぬくもりを奪われ、不安と息苦しさを感じています。
福島だけではなく、世界全体が困難に直面したのです。
10年前と同様に、当たり前が当たり前でなくなり、
本当に大事なものは何なのか、改めて考えさせられています。

「あの日私たちは、波に飲み込まれていく人々の手を掴み取って救うことができなかった。
だから今度は、社会から分断されゆく人々の手を握り締めて、離さないで。
みんながもっと自分を、他人を愛せる世界を願っています。そして私自身が、そうでありたい。」
(会津学鳳高校 平子七海さん)

暗闇の中から一歩ずつ、復興の歩みを進めました。
原発事故による避難指示区域は5分の1に縮小され、道路や鉄道が開通し、
学校や病院が再開する中で、避難していた人たちも徐々に戻ってきました。
ロボットや再生可能エネルギーの研究拠点ができ、
日本酒や果物をはじめとする県産品が高く評価され、誇りを取り戻してきました。
一方で、避難者はいまだ3万人を超えており、当時の傷が癒されず苦しむ人がいます。
復興が進むにつれ地域差が生まれ、さらなる孤独にさいなまれている人もいます。
時間の経過がもたらす風化や関心の低下があります。
そして廃炉に向けた長い道のりは始まったばかりです。
10年を経て、光と影のコントラストは強まってきたのが現実です。
それでも復興の軌跡の中で強くなれたこと、成長できたこと、結ばれた絆があることも確かです。
震災がなければ出会わなかった方々とのご縁と協働がありました。
県民の皆さん、福島に心を寄せてくださる皆さんのためめご尽力ご支援に、心から感謝しています。

震災から10年のいま、新型コロナウイルスという新たな災厄が、私たちの行く手をさえぎっています。
復興を発信する夢の舞台として目標にしていたオリンピックが、甲子園が、合唱コンクールが、
延期や中止となりました。
心が折れそうになっても、「下を向いてばかりはいられない」、
「できることはまだある。今できることを頑張りたい」と、何度でも立ち上がる若者がいます。
地域に新たな仕事やイノベーションを起こそうとする事業者、
風評に負けじと知恵を出す生産者、復興を担おうとする移住者など、
山積する課題に対して意欲的にチャレンジを続ける方がたくさんいます。
私たちは、こうした挑戦者たちの誇り高く誠実な姿に、希望の光を見いだします。
苦しんでいる全世界の人たちにも、この光を届けたい。

「まだ人が戻らず、震災10年は節目にはならない。
ただ、ふるさとでお正月を迎えられて感無量。第一歩は踏み出した」
(双葉町初登神社宮司 高倉洋尚さん)

「また海で遊べたら」、「うちの畑で野菜が採れたら」、
「また家族と一緒に暮らせたら」、「ふるさとで友と会えたら」など、
お年寄りから子どもたちまで、それぞれに多様な復興のかたちがあります。
互いに支え合い、未来に向けて自ら歩みを進め、喜びや幸せをかみしめていくことこそ、
私たちが目指したい復興です。

「千年に一度と言われた大震災とあの事故を乗り越えようとしている私たちの心は、
とても強いはずです。
さらに、世界には、今でも私たちのことを応援してくれている人達がいます。
その人達に感謝の気持ちを伝えるためにも、私たちは自分自身のことを発信していくのです。」
(小高中学校(当時) 登田紗織さん)

東日本大震災・原子力災害伝承館が開館しました。
震災を知らない新たな世代に、災害の事実と復興の軌跡を伝えていきましょう。
そして、過去を伝えるのみではありません、福島の今とこれからを語っていただくではありませんか。
私たちは未来に向けて、次の10年に踏み出します。
ここに、うつくしいふるさとを取り戻し、
活力と笑顔あふれるふくしまを築いていくことを、改めて誓います。
これから生まれる子どもたちにとっても誇りに思える福島を、ともに創り上げていきましょう。

令和3年3月11日

福島県知事 内堀雅雄



遺族代表のこぼ

一瞬にして大勢の命が奪われた、悪夢のようなあの日から10年。通っていた高校がたまたま休みで家にいた次女の美咲と、歯医者帰りのじいちゃんと、いつものように畑いじりをしていたばあちゃん、そして、仕事を終えて家に戻っていたお父さん、私は、大津波で愛する家族4人を亡くしました。

あの日、信じられないほどの大津波が町をのみ込んでいく映像を避難所で見、みんなの無事を祈る思いと、津波に流されてしまったかもしれないという不安な気持ちで、眠れぬ夜を過ごしました。

何日間も家族の遺体を捜して廻り、美咲の遺体に会えたのは、津波の発生から3日目。その後、ばあちゃんとお父さんの遺体も見つかりましたが、家族が見つかった安堵感と、どうして早く避難してくれなかったのかという悔しさと、複雑な気持ちでいっぱいになりました。そして、じいちゃんは今もまだ見つかりません。

犠牲になったひとりひとりの命はかけがえのないものであり、たくさん思い出があります。

美咲、料理好きだったあなたは、私の誕生日に手作りケーキを焼いてくれたね。

震災当日も、収穫した野菜を洗っていたばあちゃん、ばあちゃんの漬物がまた食べたいです。お父さん、30年目の結婚記念日、普段は言わない「ありがとう」の言葉を何度も言ってくれたお父さんの声が、いまでも耳に残っています。

じいちゃん、大好きな盆栽をしながらどこかで暮らしているの？ずっと待っているから、早く家に帰ってきてね。

地震と津波と原発事故から10年が経ちました。最愛の家族を失った遺族の悲しみと悔しさは消えることはなく、この思いを抱えながらも、私たち遺族は、前を向いて生きていかなくてはなりません。

そして、震災の記憶を決して忘れてはいけない、忘れさせない、災害によって悲しいことが起こらないよう、早め早めの避難が大切だということをしっかりと後世に伝えていく。そのことが、亡くなった人たちへの最大の供養になると思います。みんな、どうか私たちの頑張る姿を空から見守ってください。

最後に、震災当初から搜索活動にあたっていただいている皆様に、この場を借りて御礼を申し上げます。

そして、この震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご参列いただきました皆様のご健康とご多幸を心からお祈りして、私の追悼の言葉といたします。

令和3年3月11日

遺族代表 田村 江久子

Topic

■東日本大震災追悼復興祈念式

東日本大震災から発災10年となる令和3年3月11日に、震災で犠牲になられた全ての御霊に哀悼の誠を捧げ、県民を始め本県に心を寄せる方々とともに復興への想いを新たにすため、東日本大震災追悼復興祈念式を開催しました。

また、祈念式終了後、同会場においてどなたでも献花いただける一般献花を実施しました。

- (1)日 時：令和3年3月11日（木）14時30分～15時50分
- (2)場 所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）
- (3)内 容：開式の辞、東日本大震災十周年追悼式（政府主催）の中継、式辞、追悼の辞、御遺族代表のこぼ、代表者献花、献唱（福島大学附属小学校合唱部）、誓いのこぼ（ふたば未来学園高等学校）、知事メッセージ、閉式の辞
- (4)出席者：福島県知事、福島県議会議長、福島県市長会、福島県町村会、御遺族代表、県選出国会議員、関係団体など221名（新型コロナウイルス感染症対策のため、招待者のみで開催）

※一般献花は同会場において17時～19時に実施

内堀知事による
メッセージ



福島駅前広場



■キャンドルナイト

県内各地において、犠牲者を追悼し、復興への想いを新たにすため、キャンドルナイトを実施しました。参加者は、それぞれの想いをキャンドルホルダーに綴り、祈りを込めた明かりを灯しました。

- (1)日 時：令和3年3月10日（水）、11日（木）
- (2)場 所：福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、広野町、楡葉町、双葉町

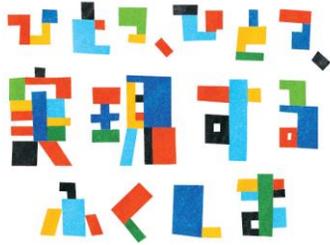
シンポジウムの様子

■ふくしま復興を考える県民シンポジウム2021

復興の最前線で取り組む方々が、様々な角度から福島未来について来場者と一緒に考えることを目的として、「果敢にチャレンジを進化させ共に未来を切り拓く」をテーマに、ふくしま復興を考える県民シンポジウム2021を開催しました。

- (1)日 時：令和3年3月14日（日）13時00分～16時00分
- (2)場 所：ウェディングエルティ
- (3)内 容：復興に取り組む企業や学生などによる事例発表、パネルディスカッション（関西学院大学教授 村尾信尚氏、環境大臣 小泉進次郎氏、宇宙飛行士 山崎直子氏、一般社団法人RCF 藤沢烈氏、福島県知事）





「はじめよう」から、
「実現する」へ。
福島県の新スローガンです。

震災から10年を機に、福島県は、「ふくしまからはじめよう。」からのバトンを渡し、
新スローガンを策定しました。

「はじめる」から、「かなえる」へ。

ひとりひとりの力を重ね、それぞれの思いを繋ぎ、ともに、ひとつずつ、しっかりと、
カタチにし続けていこうと。

福島県公式イメージポスター2021 無料配布中



県クリエイティブディレクター箭内道彦氏監修
による、福島県の魅力と今を伝えるポスターを作成いたしました。

多くの場所へ掲出いただけますよう、無料で配布いたしております。本県を応援いただける、県内外の企業や商店、団体等の皆様、ご協力をお願いいたします。

詳しくはウェブよりご確認ください。

福島県 公式イメージポスター

検索

発行元

福島県 企画調整部 復興・総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

Tel 024-521-7109

E-mail : fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

*本誌へご意見等がございましたら上記アドレスへお寄せください。

■ 復興情報等ウェブからもご覧ください

- ・福島県ウェブ

ふくしま復興のあゆみ

- ・その他、復興情報

ふくしま復興ステーション

- ・ふくしま復興のあゆみPR版

復興・再生のあゆみ

検索



福島県
復興シンボル
キャラクター
キビタン